

平成25年度 特定非営利活動法人京都景観フォーラム 事業報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

1. 事業の実施に関する項目

定款第5条に記載された各事業について、以下の通り実施した。

(1) 特定非営利活動に係る事業

表 事業一覧

事業名 (定款第5条)	プロジェクト名		事業概要
①景観まちづくり について市民への 情報・交流・啓発 事業	情報の提供		市民が主体となって景観まちづくりを進めていくために役に立つ情報を提供する。
	景観について の意識の啓発 に関する事業	地域プロジェクト事業	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。(活動地域: 鴨川景観、七条界わい活性化、二条城、嵐山、鴨川運河(深草)、柘野、三条通)
		シンポジウム	年に1回、活動報告をかねたシンポジウムを開催。その他、市民に啓発する必要があると思われる事項がある場合は、都度、開催する。
		表彰	京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に1回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈。
②地域景観資源の 調査・研究	良好な景観の形成に関する調査研究		「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行う。
	キーワード研究		景観に関連した言葉を、一般市民に解りやすく解説し、景観を楽しんで貰えるものとなるような読み物を執筆中。
③景観まちづくり に関する教育事業	地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成	京都景観エリアマネジメント講座	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成する。
④地域の景観まち づくりの支援(相 談・アドバイス・ 人材の派遣)	専門家の派遣		地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材(登録・京都景観エリアマネージャー等)を派遣する。
	相談業務		地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家(京都景観エリアマネージャー)がネットワークを組んで、相談に応じる。
⑤景観まちづくり への提言	景観形成に寄 与する企画・ 計画・提案・ 協働	公共サイン	まちなかの景観に大きな影響を与える公共的なサインについての研究・提案。
		屋外広告物	京都で特徴的な4つの通りをモデルに、屋外広告物のガイドラインを提案する。
⑥景観まちづくり推進のための体制づくり			
⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			

①景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業

□情報の提供

地域で住民が主体となって「景観まちづくり」を推進していくきっかけづくりや、あるいは業務として、さまざまな地域でプロジェクトに取り組んだ。それによって得られた情報を、ホームページやメーリングリスト、冊子、ニュースレターなどを通じて提供した。また、「景観まちづくり」のプロセスやノウハウについて、一般向けのセミナーやシンポジウムを開催して、情報を共有した。（詳細は「■地域プロジェクト事業」参照）

□景観についての意識の啓発に関する事業

市民が景観をきっかけとして、暮らしやまちに対する関心を高め、地域の繋がりを強め、未来へ向けて「京都らしい」「地域らしい」景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行った。

■地域プロジェクト事業

京都の景観として重要だと考える構成物（建物・建造物・インフラなど）や特定の地域について、プロジェクトを組んで自ら行動し、さらに市民や地域に働きかけて関心を促し、連携に広げていく事業を行った。

●鴨川景観プロジェクト

概要：京都市の中を流れる鴨川の景観をとおして、都市における自然空間や整備と景観へ関係性の研究・提案。その中で七条大橋が平成25年に竣工百年を迎えたことに当たり、七条大橋の歴史的、文化的、景観的価値の認識を高め、国の有形登録文化財の登録を目標とする活動を継続。また、七条大橋の保全と活用を考えた昨年の活動を発展させ、七条通界限に着目したプロジェクトを進めた。

成果：東山南部地域活性委員会・崇仁まちづくり推進委員会・鴨川運河会議や神社仏閣・地域のキーパーソンと連携することができ、行政区を越えた連携の足掛かりができた。

活動：

活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	その他
七条大橋百周年記念イベント「百年目の橋渡り」	平成25年4月14日（日） 14:00-17:00	七条大橋、酒西楽サカタニ	12名	参加者33名	「鴨川を百年見つめる七条大橋とあゆむ会」に協力
町歩き・ヒヤリング約11回	平成25年6月から1月まで	東山区・下京区	22名	のべ50名ほど	
七条大橋百周年記念企画～七条通界	3月9日（日） 10:00-12:00	本町通	5名	参加者24名	

わい・まちづくり ツアー	3月9日(日) 14:00-16:00	崇仁地区	6名	参加者 27名	
	3月16日(日) 10:00-13:00	高瀬川・寺町 地区	4名	参加者 18名	
	3月16日(日) 10:00-12:00	東山七条	4名	参加者 18名	
	3月16日(日) 14:00-16:00	近代建築め ぐり	5名	参加者 27名	
「七条通界わい発 見ブック」発行	平成26年3月		7名		1万部
「七条大橋百年物 語」発行	平成26年3月		3名		5000部
「なつかしい未来 のアルバム」発行	平成26年3月		1名		

●二条城プロジェクト

概要：二条城の景観を大きく損なっている、観光バス駐車場の移転とその後の広場の活用について、まちづくり関係者が集まる中京マチビト Café の場で議論を進めた。また、昨年までの議論の成果を提案書としてまとめ、二条城管理事務所などに提出し、ヒヤリングを行った。

活動：6/18、6/25、9/28、10/5、2/7、2/14 の中京マチビト Café の場で、二条城の景観と使い勝手を考えるテーブル（グループ討論）を運営した。

●嵐山プロジェクト

概要：観光地として景観、また世界遺産を含む歴史的な景観の有り方を、地域住民や商業者等が共有し、地域が主体的に景観づくりを進める活動支援する。

成果：嵐山景観まちづくりサロン等の勉強会を通じて、地域の住民や事業者自身が、嵐山の景観について考える機会を創出できた。また、嵐山の景観づくりの体制となる、嵐山景観まちづくり協議会の設立に向けて、準備会を立ち上げることとなり、一歩前進した。

活動：

活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	その他
嵐山景観まちづくりサロン	10月24日	野々宮自治会館	3人	27人	
嵐山景観まちづくり協議会第1回準備会	3月11日	嵐山保勝会	1人	8人	

●深草プロジェクト

概要：深草を縦断する鴨川運河（琵琶湖疏水）について、運河及びその周辺を景観資源として捉え直し、地域にとってのより良い活用策を検討することを目的とした「鴨川運河会議」を伏見区役所深草支所からの委託事業として運営し、また会議メンバーとして活動した。

受託事業：

受託期間：平成 25 年 9 月 19 日～26 年 3 月 31 日

受託元：京都市伏見区役所

名称：鴨川運河会議（仮称）の運営に係わる業務

活動：

活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	その他
第 1 回鴨川運河会議	2013. 10. 11	深草支所	6 名	16 名	
第 2 回鴨川運河会議	2013. 11. 13	龍谷大学町家キャンパス	6 名	14 名	
第 3 回鴨川運河会議	2014. 1. 29	龍谷大学町家キャンパス	5 名	11 名	
視点集めフィールドワーク	2014. 1. 21		4 名	8 名	
第 4 回鴨川運河会議	2014. 3. 18	龍谷大学町家キャンパス	5 名	11 名	

● 柘野プロジェクト

概要：柘野学区において平成 24 年度にまとめた、今後 10 年間のまちづくりの方策を示す

『ふるさと柘野—まちづくりビジョン—』に則り支援専門機関として活動を行った。

活動：

活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	その他
フィールドワーク	4 月 19 日	鴨川	5 名	15 人	
まちづくりビジョン推進委員会	6 月 20 日	柘野小学校	2 名	13 名	
まちづくりビジョン推進委員会	10 月 10 日	柘野小学校	2 名	13 名	

■ シンポジウム

概要：七条大橋を発端に、七条通りの活性化に向けて七条界隈の地域の方たちとともに、地域固有の景観資源を掘り起こし、将来に向けた提案を行った。また深草地域からの取組として鴨川運河の価値を見直そうとの取組をすすめた。これら七条通り界隈から本町通り界隈をつなぐエリアをまとめて捉える、新しい枠組みでの地域活性化をテーマとして、報告とディスカッションを行った。

活動：

活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	その他
「景観でつながるまちづくり」	平成 26 年 3 月 1 日（土） 14:00-19:00	ひと・まち交流館京都 3 階第 5 会議室	11 名	参加者 52 名	

■表彰

概要：京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に1回程度選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈。

成果：第2回京都景観フォーラム賞として、京都市と協働して放置自転車対策に取り組まれる中で子供たちの啓発ポスターの掲示方法の質を高める努力を行った「都心部の放置自転車をなくする会」に贈呈した。

②地域景観資源の調査・研究

□良好な景観の形成に関する調査研究

「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行った。また、まちなみや屋外広告物、道や河川などの、景観に関する現状を調査、分析し、地域の特性を明らかにして、望ましい将来像を提案した。

活動：

活動内容	活動日時	概要	その他
「京都・鴨川 七条大橋百年物語」 (編集：鴨川を百年見つめる七条大橋とあゆむ会 と協働)	平成26年 3月発行	七条大橋が2013年に竣工百周年を迎えたことを機に、この橋の文化財としての価値を調査し、七条大橋が「京都市三大事業」を物語る近代化遺産であり、歴史的文化資源の高度集積地である七条通界わいのブランドイメージを高めるランドマーク(象徴的景観)であることなど、七条大橋の価値を京都市民に伝えることを目的に発行。(A4-18頁)	助成：京都市東山区まちづくり支援事業 京都府地域力再生プロジェクト
「七条通界わい発見ブック」	平成26年 3月発行	七条大橋を要に、七条通界わいのまちづくり、ブランドづくりへと広げ結び付けていくために、地元の方々とまちあるきをし、聞き取り調査をしたものを、4つのエリアのマップにまとめた。また、このマップを使って、市民に呼びかけ5回のツアーを実施。(A4-10頁)	助成：京都市下京区「区民が主役のまちづくり」サポート事業
「七条通界わいなつかしい未来のアルバム」	平成26年 3月発行	七条通界わい(JR山陰線～東山通)には、歴史資産や学術文化施設が多く存在し、新たに京都国立博物館新館や京都鉄道博物館の開館、京都市立芸術大学の移転などが予定されている。この七条が魅力的な都市ブランドとなるために、未来の可能性を考える資料として、未来像をシミュレーション画像に制作。(A4-22頁)	助成：京都市東山区まちづくり支援事業 京都府地域力再生プロジェクト

□景観キーワード研究プロジェクト

景観に関連した言葉を、一般市民に解りやすく解説し、景観を楽しんで貰えるものとなるような読み物を執筆している。

③景観まちづくりに関する教育事業

□地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成

地域に相応しい景観を保全し創造していく「景観まちづくり」を進めていくためには、地域の歴史や文化、地域の商いや経済の状況、人々の暮らし方など、地域固有の多様な情報を読み取り、総合的な見地によって整理し、マネジメントを図る専門家の手助けが必要だと考える。そのために、「京都景観エリアマネジメント講座」（詳細後述）を実施して、必要な専門的なスキルを身に付け、地域を支援する人材：「京都景観エリアマネージャー」（詳細後述）を育成し登録する。

■京都景観エリアマネジメント講座

概要：景観に関する幅広いスキルを身に付けた専門家を育成するために、「京都景観エリアマネジメント講座」を実施。景観まちづくりに関わろうとするさまざまな分野の専門家を対象とし、1年目は景観まちづくりにおける基礎的な知識を得るための基礎講座（8か月・全8回）と、2年目は地域での支援やコーディネートなどより実践的なノウハウを学ぶ実践講座（8か月）で構成。基礎講座での全8回に出席し、実践講座での実習や修了レポートを提出して、一定の能力を身に付けたと認められるものに「京都景観エリアマネージャー」の称号を授与し、主旨に同意して活動を共にしていく意思のある者を、登録・京都景観エリアマネージャーとして登録した。

成果：

第3期実践講座	平成25年7月～26年2月	受講者	14名
第4期基礎講座	平成25年7月～26年2月	受講者	29名
※1期～4期までの受講者数総数			117名
※京都景観エリアマネージャー認定者（全講座修了者）			37名
※登録京都エリアマネージャー登録者			36名

活動：

【実践講座】

回	日程	科目	講師	実施場所	従事者数	参加人数
1	7月21日(日)	景観	堀 繁氏	嵐山	4	17名
2	8月24日(土)	色彩	渡辺 安人氏	京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム	4	13名
3	9月28日(土)	ファシリテーション	中田 豊一氏		4	13名
	10月4日(金)	(フォローアップ講座)			4	
4	10月26日(土)		門内 輝行氏		5	15名
5	11月23日(土) 祝	ワークショップ			6	16名
	1月15日(火)	レポート提出			-	11名
6	2月15日(土)	修了式		職員会館かもがわ	-	5名 9名

【基礎講座】

回	日程	科目	講師	実施場所	従事者数	参加人数
1	7月20日(土)	基礎理論	堀 繁氏	京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム	9	42
2	8月17日(土)	海外事例と	宗田 好史氏	同上	10	38
		WS				
		伝統文化	笹岡 隆甫氏			
3	9月21日(土)	京都のまちの形成と景観史	高橋 康夫氏 中川 理氏	同上	6	29
4	10月19日(土)	土木と景観デザイン	山田 圭二郎氏		11	27
			篠原 修氏			
5	11月16日(土)	京の生活文化	矢ヶ崎 善太郎氏	同上	8	29
6	12月21日(土)	建築とランドスケープ	江川 直樹氏	同上	12	34
			佐々木 葉二氏			
		京の生活文化	谷 晃氏	同上	8	25
7	1月18日(土)	景観政策と法律	飯田 昭氏	同上	5	30
			石田 光廣氏			
8	2月15日(土)	景観まちづくり・修了式	高田 光雄氏	職員会館かもがわ	10	42
		修了式				

【京都景観エリアマネジメント講座運営委員会（会議）】

講座の内容、講師依頼、パンフレット制作、講座当日の段取りなどについて話し合った。

4/8、6/19、7/30、1/10 の計4回

④地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣）

□専門家の派遣

地域にはそれぞれさまざまな背景があり課題があり、そこにはさまざまな専門家が、連携しながら係わっていくことが望ましいと考える。京都景観エリアマネージャーは、多様な分野の専門家（建築・土木・ランドスケープ・環境デザイン・広告・不動産・法律など）からなり、ネットワークを組んで支援することができる。地域が、地域景観づくり協議会、地区計画の策定、建築計画や景観協定の締結などをしようとする際に、適切な人材を派遣し支援をした。

活動：

活動内容	活動日時	概要	その他
「鴨川運河会議（仮称）の運営に係わる業務」	平成 25 年 9 月 19 日～26 年 3 月 31 日	深草を縦断する鴨川運河（琵琶湖疏水）について、運河及びその周辺を景観資源として捉え直し、地域にとってのより良い活用策を検討する「鴨川運河会議」の運営を行った。担当者に京都景観エリアマネージャー 2 名（専門：建築）	京都市伏見区役所
「地域景観づくり講座」	平成 25 年 10 月 19 日 及び 11 月 7 日	委員に京都景観エリアマネージャー 2 名（専門：建築）	京都市景観部景観政策課
「第 5 回柳原フォーラム」	平成 25 年 12 月 6 日	講師に 理事 1 名（専門：ランドスケープ） 内容：「七条大橋がむすぶ七条通界わい～パブリックヒストリーを活かしたまちづくり」	NPO 法人 崇仁まちづくりの会・龍谷大学松島ゼミ
「京都市建築協定連絡協議会 意見交換会」	平成 26 年 1 月 25 日	ファシリテーターに京都景観エリアマネージャー 2 名（専門：建築）	京都市建築協定連絡協議会
「京都市景観市民会議」	平成 26 年 2 月 9 日	委員に京都景観エリアマネージャー 2 名（専門：建築・デザイン）	京都市景観部景観政策課
「第 7 期京都市無電柱化推進会議」	平成 25 年度～	委員に事務局長 1 名（専門：土木）	京都市

□相談業務

地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家（京都景観エリアマネージャー）がネットワークを組んで、相談に応じた。

⑤景観まちづくりへの提言

□景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働

京都市内の良好な景観形成に、当法人の専門的な見地から寄与するために、行政や企業、団体等に対して、企画や計画・提案を行った。

■公共サインプロジェクト

概要：まちなかの景観に大きな影響を与える公共的なサインについての研究・提案。

活動：「放置自転車撤去警告看板」の維持、活用について

「京都市未来まちづくり 100 人委員会第 2 期 P J」として行った「放置自転車撤去警告看板の提案」で、平成 23 年 11 月に阪急西院駅前設置 1 号から 25 年度までに順次市全域で約 1100 枚が取替えられたが、25 年「都心部の放置自転車をなくする会」からこの看板の秋スペーに子どもの絵によるポスターを掲示する提案が出され、まちの景観を損なわない掲示の仕方を行政と会と協議を行った。

■屋外広告物プロジェクト（都市環境デザイン会議との協働事業）

概要：都市における広告物は景観を煩雑にするものではなく、地域の特性を表象した「都市ブランド」を形成することが可能なのではないかという仮定に基づき、京都で特徴的な 4 つの通りをモデルに、屋外広告物のガイドラインを提案するため執筆中。

⑥景観まちづくり推進のための体制づくり

行政区や既存の地域団体にとらわれず、まとまった区域で共通のテーマを持って「景観まちづくり」を推進しようとする者と、団体と団体、人材を結びつける橋渡しの役割を担い、新たな展開につなげた。

⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

□会議

以下のとおり、運営会議、理事会、総会を行った。

活動：

開催日	会場	参加者	区分
平成 25 年 4 月 20 日 (土)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	理事 7 名、正会員 4 名、オブザーバー 1 名	理事会
平成 25 年 5 月 18 日 (土)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	理事 8 名、正会員 5 名	総会
平成 25 年 6 月 15 日 (土)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	6 名	運営会議
平成 25 年 7 月 27 日 (土)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	5 名	運営会議
平成 25 年 8 月 27 日 (火)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	7 名	運営会議
平成 25 年 9 月 25 日 (水)	中京区役所第 3 会議室	9 名	運営会議
平成 25 年 11 月 29 日 (金)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	理事 7 名、正会員 2 名	理事会
平成 25 年 12 月 20 日 (金)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	8 名	運営会議
平成 26 年 1 月 17 日 (金)	中京区役所第 4 会議室	8 名	運営会議
平成 26 年 2 月 21 日 (金)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	6 名	運営会議
平成 26 年 3 月 28 (金)	京都市景観まちづくりセンターワークショップルーム	8 名	運営会議

活動計算書

2013年 4月 1日 ~ 2014年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
受取会費	75,000	
		75,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	614,960	
		614,960
3. 受取助成金等		
受取助成金等	1,177,500	
		1,177,500
4. 事業収益		
事業収益	1,474,000	
委託事業収益	330,000	
		1,804,000
5. その他収益		
その他収益	2,203	
		2,203
経常収益計		3,692,096
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
印刷製本費	1,315,571	
会議費	280,260	
旅費交通費	131,890	
通信運搬費	87,470	
消耗品費	40,493	
地代家賃	0	
保険料	2,550	
支払手数料	840	
謝金	726,480	
委託費	681,000	
雑費	24,250	
その他経費計	3,290,804	
事業費計		3,290,804
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
印刷製本費	7,277	
会議費	0	
旅費交通費	0	
通信運搬費	4,044	
消耗品費	169	
地代家賃	9,600	
保険料	0	
支払手数料	0	
謝金	0	
委託費	115,000	
雑費	10,000	
その他経費計	146,090	
管理費計		146,090
経常費用計		3,436,894
税引前当期正味財産増減額		236,769
法人税、住民税及び事業税		
当期正味財産増減額		236,769
前期繰越正味財産額		1,097,599
次期繰越正味財産額		1,334,368

貸借対照表

2014年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	920,368		
未収金	1,020,000		
流動資産合計		1,940,368	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,940,368
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	606,000		
前受助成金			
預り金			
流動負債合計		606,000	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			606,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,097,599	
当期正味財産増減額		236,769	
正味財産合計			1,334,368
負債及び正味財産合計			1,940,368

財産目録

2014年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	△ 30,825		
京都銀行	951,193		
未収金	1,020,000		
流動資産合計		1,940,368	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
(2) 無形固定資産			
(3) 投資その他の資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,940,368
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	606,000		
前受助成金			
預り金			
源泉所得税			
流動負債合計		606,000	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			606,000
正味財産			1,334,368